



Title	米国管理下の南西諸島状況雑件 会談録（日・琉球首脳、政府高官）（42.10.2太田元主席の「施政権返還雑感」   外務省外交史料館レファレンス番号：H221351）
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(3)No.1   公開日：平成22年12月22日   外務省外交史料館管理番号：A'3.0.0.7-1(5)   CD・DVD番号：H22-009
Issue Date	
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43191">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43191</a>
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

42102

大田元主席の施政権返還権感

近藤外務審議官

北米局長  
参事官



北米課長

総南連第2698号

昭和42年10月2日

総理府特別地域連絡局長 殿

那覇日本政府南方連絡事務所長

太田元行政主席の沖縄施政権返還問題に関する所見について  
今般太田元行政主席執筆にかかる「施政権返還雑感」と題された  
沖縄の祖国復帰問題に関する所見論文のコピーを当地某財界人より  
入手したところ、同論文中にはとくに目新しい見解ないし意見は開  
陳されおらざるも、なんら御参考までに同1部別添送付する。

なお、上記論文使用目的は不明であるが、恐らくは同氏が関係し  
おる沖縄民主党の復帰問題研究会に対する参考意見として作成され  
たものではないかと思料される。

別紙添付

✓本信写送付先 外務省北米局長



要
首席事務官
南方
渉外(調査)
漁業
航空
科学協力
連絡調整
調査
カナダ
局庶務

施政権返還雜感

大田政作

一 施政権返還問題は今迄のようにカケ声だけではなく、だんだんと具体的な構えが米側に於ても日本側に於ても打出さしつあることは心強いことである。

二 佐藤総理は十一月渡米の最重要課題としてこの問題を真正面から取上げる意向をみせておる。一國の総理がこの事を内外に発表するといふことは或る程度の見透しと期するところがあからである。

三 私には下田駐米大使の赴任直前、同大使と外務省で懇談したが大使の使命は沖繩の施政権返還問題にあることを明言し、決意の程を語っていた。

四 三木外相も九月には渡米し米当局と沖繩問題を話合う由、結局のところ、下田一三木一佐藤と順次仕上げと積上げる手順になつてあるものと私は推測してある。

五 本土に於ては、各政党とも具体案を提示し、或はその作成を急ぎつつある。與党の自民党でも小委員会を設け、積極的に感案を急ぎつつあるが、私もその一員として郷土のために努力している。

六、ところで現地沖繩の方はどうなつておるであろうか、各政派夫々の主張はあろうか、この際、共通の分母を以て対処すべきものと考え、現地が分裂するようでは事の成就にマイナスとならう。七、さて、共通の分母とは！ 基地の分離論も撤去論も畢竟するところ、施政権返還の要望そのものは共通である。

そこで、基地の問題は姑く措き、先づ以て施政

権返還の早期実現を共通の目標として要求することである

八、吾々の施政権返還要求は、イデオロギーを超越した純粹な民族的本能に根ざす悲願でもあり、祈りでもある。

こ小をイデオロギーにからませ。○反対と関連づけるようなことがあつては、迫力を弱め、又全国民の結集をはかる上に大きな障碍とならう。

要は、共通の分母を以て力強く押進めることである。再度提言したい、この時、果までくれば吾々の運動は、レンスの焦臭を施政権の返還一笑にあてること、が肝要である。あ小や、こ小やとり混せることは、決して策の得たものではない。

九、基地の撤去が伴わねば、施政権の返還は不要、即ち、今のままでよいというのであれば、何をかいわんやである。

沖繩基地の存続が、沖繩にとって現在よりも不利になるなら、格別然らざる以上内外の冷厳な現実と直視し、可能な途を選ぶべきである。

観念論はむしろ、私共の願望達成にプラスにはなるまい。

十、私共は想起する、太平洋戦争の後始末としての講和条約につき、野党の一部は全面講和を主張したが、吉田総理や自由党及改進黨は、諸般の執勢をふまえて、一部講和に踏切った。もし、全面講和論に屈していたら、日本は今頃どうなっていたであらうか。

ソ連その他とは、今尚講和条約は未締結の狀態にある。

全面講和を固執していたら、今以て、進駐軍の軍事占領下におかれているか、或は日本の独立は、それだけおく小く小くいたことであらうか。

十一、事を進めるには、現実から遊離してはならない。観

念論は全面講和論に通ずる。又日本の国策から離れては事の成就は期待出来ぬ。

施政權返還の成否は、この一二年にかかっているに於てよい。この機会を逸しては返還は遠い彼方に流さるであらう。

今や論議に費すには余りにも時期が迫切である。私共は今の気運をますます盛りあげ

一氣に押切りたいものである。

十二 近頃、復帰という言葉は陰をひそめ施政權返還という言葉で沖繩問題が取扱われている。これは私共が豫てから使用してきた言葉であつて問題の所在を端的にとらえる上に適切である。

十三 奄美方式という言葉は私共が使用し始めたものでその意は条約三条の改訂にはふれずに米國をしてその保有する施政權を拋棄、即ち返還させるということである。

従てこれについては、日米の友好と協調が必要であること論をまたない。

十四 今や沖繩は、維新に際合している。明治維新は徳川幕府の保有する大政の奉還が根幹であつた。沖繩維新は米國の行使する施政權の返還に意義がある。

時の流れは如何なるものを以てしても堰きとめ得るものではないことを銘記すべきである。

十五 しかし、毎度指摘するように、既に二十余年に亘る沖繩の特殊性は沖繩的な秩序を政治、社会、経済の各面に打立てた。

従て新秩序への移行に伴う混乱を防止するための経過的処置は勿論必要とするであらう。

十六 沖繩を戦前と比較する場合、心せねばならぬことは、戦前と今とは政治、経済その他多くの面で条件が違つたことである。

この条件を度外視しての比較は、非論理的であり、感情論に随うるおそれがある。

十七、私はガルフなどが沖繩で石油事業を行ふことは公害が無いが、或はその対策が可能ならば、沖繩経済のため歓迎すべきものと考えているが、それにつけても思うのは、沖繩の人々はよくも廃虚がら逞しく立上って今日を築きあげたということである。

勿論、米国の援助を初め、本土の協力も見逃すべからず、諷にはいかぬが、沖繩の人々の実力は高く、評価されて然るべきで、コンプレックスを捨て、旺盛なる気質と自信を以て進みたいものである。

八二六

終